

第2回さいたま地方裁判所委員会【議事概要】

第1 日時

平成16年2月24日(火) 15:00～17:00

第2 場所

さいたま地方裁判所第1中会議室

第3 出席者

(委員) 細川清〔委員長〕, 伊藤政子, 金井久男, 小出重義, 木幡和夫, 佐藤あけみ, 塩川通正, 露木康浩, 寺尾洋, 平林紀子, 細田洋一郎, 村井勝美, 若原正樹, 渡辺登(敬称略。渡邊志郎委員は欠席)

(事務局) 大橋勝義, 瀧田隆, 中島武, 小林裕行, 富澤誠, 若井啓悟, 越田秀之

第4 議事

1 開会

2 地裁委員会の運営に関する事項の決定

(1) 議事録の作成方法

(まとめ)

議事録を作成し, 裁判所への備え置き, 公文書の開示請求, 報道機関への提供等を通じて議事の内容を公開できることとされた。

議事録は, 発言者を頭名で表示することとし, 各委員が議事録を点検した後に確定版とすることとされた。

(2) 議事の公開

(まとめ)

報道機関からの傍聴(ペン取材)の申し入れがあった場合は, その都度, 委員会に可否を諮ることとされた。

報道機関の傍聴開始後も, 途中退席を求めることもありうることとさ

れた。

報道機関からカメラ取材の申入れがあった場合は、議事の冒頭に限り委員会が許可することとされた。

(なお、議事の内容をテープに残すべきとする意見があったが、賛同が得られなかった。)

3 意見交換

(1) 裁判所からの情報の発信

- ・事務局から、裁判所の広報活動について説明
- ・裁判官委員から、民事裁判における手続案内の状況及び専門訴訟への取り組み状況について説明

(発言内容)

- ・医療訴訟連絡協議会が主催した県内基幹病院への裁判官への出張講演についての感想
- ・県の広報の取り組みの紹介
- ・学生の法廷傍聴を増やすための方策(法教育、カリキュラムへの盛り込み等)
- ・弁護士会の法律相談センターの紹介
- ・裁判官委員から「裁判官は弁明せず」について説明
- ・裁判官による出張講演、裁判所の無料法律相談といった取り組みの積極的推進の要望
- ・インターネットを利用した広報への転換
- ・関連ホームページへのリンクと問題解決型のホームページの作成

(2) 訴訟に要する費用

- ・事務局から、法改正後の民事訴訟費用についてモデルを示して説明
- ・弁護士委員から弁護士報酬について説明

(3) 訴訟の審理期間

- ・ 裁判官委員から，刑事事件の審理期間についてモデルを示して説明，長期化しがちな民事事件の類型と取組み状況について説明

- ・ 委員長から，裁判の迅速化に関する法律及び裁判の迅速化に係る検証に関する規則について説明

（発言内容）

- ・ 検察庁における刑事裁判の充実化，迅速化への取組み

4 第3回委員会の開催について

（まとめ）

次回は，平成16年7月7日（水）午後3時からとされた。

弁護士委員提出の書面「第1 委員として，裁判所をもっと知るために」に関して，裁判所からの説明

意見交換のテーマは，国民の司法参加（調停委員，司法委員，専門委員及び検察審査会等を含む。）

5 閉会